○海難審判所告示第三号

海難審判法第五十一条の規定により、次の小型船舶操縦免許証の無効を宣する。

平成二十五年七月十日

海難審判所理事官　阿部　直之

小型船舶操縦士の本籍、氏名、生年月日

福岡県　三角　勝行　昭和四十七年六月九日生

免許証の種類及び番号

小型船舶操縦免許証

第〇一〇八〇九〇〇九一二八〇号

免許証の交付年月日

平成二十二年三月三十一日

人事異動

内閣

○防衛大臣臨時代理解職　国務大臣　菅　義偉

防衛大臣小野寺五典帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（七月四日）

○財務大臣臨時代理解職　国務大臣　甘利　明

財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く　同　甘利　明

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる（以上七月五日）　国務大臣　谷垣　禎一

国家公安委員会委員長古屋圭司海外出張不在中国家公安委員会委員長事務代理を命ずる　同　谷垣　禎一

内閣府特命担当大臣古屋圭司海外出張不在中内閣府特命担当大臣（防災担当）事務代理を命ずる　（東京地方裁判所判事）判事　岡田　雄一

高等裁判所長官に任命する（以上七月八日）

法務省

検事　小山　綾子

同　角田　康洋

平成二十五年司法試験予備試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十五年十一月三十日までとする（各通）（六月二十八日）

（札幌地方裁判所判事補兼札幌家庭裁判所判事補兼札幌簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　池田　好英

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する

法務事務官（法務省民事局付）に併任する（さいたま地方検察庁検事）検事　小倉健太郎

（福井地方検察庁検事）同　織田　良平

東京地方検察庁検事に配置換する

法務事務官（法務省刑事局付）に併任する（各通）

（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　小田誉太郎

（同）同　園田　稔

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する（各通）

（名古屋地方検察庁一宮支部検事）検事　紀　義治

福井地方検察庁検事に配置換する

検事　矢﨑　敦夫

福岡地方検察庁検事に配置換する

東京地方検察庁検事の併任を解除する

（千葉地方検察庁検事）検事　森田　菜穂

消費者庁に出向させる

東京地方検察庁検事に併任する

（東京区検察庁副検事）副検事　齋藤　正典

東京区検察庁総務部長を命ずる

（東京区検察庁道路交通部長）同　大井　辰夫

東京区検察庁公判部長を命ずる

東京区検察庁道路交通部長を免ずる

（東京区検察庁公判部長）同　保木野　廣

東京区検察庁道路交通部長を命ずる

東京区検察庁公判部長を免ずる

（立川区検察庁副検事）同　波田野正典

東京区検察庁副検事に配置換する

（東京区検察庁副検事）同　木村　昇一

立川区検察庁副検事に配置換する

（東京区検察庁総務部長）同　山下裕一郎

辞職を承認する

（大阪刑務所総務部長）法務事務官　越前　敏明

姫路少年刑務所長に配置換する（以上七月一日）

（東京地方検察庁検事）検事　宮木　恭子

法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）に併任する

（水戸地方検察庁検事）同　住友　俊介

東京地方検察庁検事に配置換する

法務事務官（法務省民事局付）に併任する

（東京地方検察庁検事）同　齋藤健一郎

法務事務官（法務省刑事局付）に併任する

（水戸地方検察庁検事）同　橋口　英明

東京地方検察庁検事に配置換する

法務事務官（法務省矯正局付）に併任する

（東京地方検察庁検事）検事兼法務事務官　新井　吐夢

法務省保護局付に併任する

法務省民事局付の併任を解除する

（東京地方検察庁検事）検事兼法務省大臣官房司法法制部付）同　田村　太郎

法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）の併任を解除する

（東京地方検察庁検事）検事兼法務省保護局付）同　山口　貴亮

法務事務官（法務省保護局付）の併任を解除する

（東京地方検察庁立川支部検事）検事　小川麻由子

東京地方検察庁立川支部勤務を免ずる

（東京地方検察庁検事）検事兼法務事務官　林谷　浩二

東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる

法務事務官（法務省矯正局付）の併任を解除する

（東京地方検察庁検事）検事　田村　明美

東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる

（同）同　水庫　一浩

千葉地方検察庁検事に配置換する

（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　宮西　謙昌

水戸地方検察庁検事に配置換する

法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する

（東京地方検察庁検事）検事　中村　佳行

水戸地方検察庁検事に配置換する（以上七月三日）

外務省

（大臣官房付）財務事務官　花尻　卓

外務事務官（国際協力局国別開発協力第二課長）に転任させる（六月二十九日）

（人事院公務員研修所副所長）大村　昌弘

外務事務官（在シアトル日本国総領事館総領事）に転任させる

（在アメリカ合衆国日本国大使館参事官（公使））外務事務官　森　健良

大臣官房参事官に転任させる

（在ウィーン国際機関日本政府代表部参事官（大使））同　大澤　勉

在瀋陽日本国総領事館総領事に転任させる

（在シアトル日本国総領事館総領事）同　**松**山　光一

在パース日本国総領事館総領事に昇任させる

（在デトロイト日本国総領事館総領事）同　松田　邦紀

人事院に出向させる

（在ドイツ日本国大使館参事官（公使））同　石川　紀

財務省に出向させる

（在英国日本国大使館参事官（公使））同　河上　洋右

財務省に出向させる（以上七月一日）

（総合外交政策局軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課長）外務事務官　實生　泰介

大臣官房に配置換する

（総合外交政策局軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力協力室長）同　羽鳥　**隆**

総合外交政策局軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課長に昇任させる

（大臣官房）同　山本　恭司

アジア大洋州局地域政策課長に配置換する

（アジア大洋州局地域政策課長）同　伊從　誠

内閣府に出向させる（以上七月五日）

海上保安庁

（交通部企画課長）海上保安官　金子　英幸

国土交通省に出向させる

（独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部長）野澤　和行

海上保安官（交通部企画課長）に採用する

二等海上保安監を命ずる（以上七月四日）

（総務部国際・危機管理官）海上保安官　髙橋　一郎

国土交通省に出向させる

（国土交通省大臣官房参事官）国土交通事務官　松本　勝利

海上保安官（総務部国際・危機管理官）に転任させる

二等海上保安監を命ずる（以上七月八日）